

びらふマルシェ Vol. 14

集落活動センター美良布で活動する地域の方々が「びらふマルシェ」を企画・開催しています。

多くの方が地域を訪れるきっかけになる『新たな香北町美良布の魅力』を目指します。当日は可愛いアクセサリーやお弁当、お菓子などの店舗が集まります。

また、香北中学校・県内高校の制服の回収・有償提供を行う『制服リユースプロジェクト』も行いますので、ぜひお越しください。

【日時】
10月27日(日) 10時～14時

【場所】
健康センターセレネ広場／集落活動センター美良布交流スペース

【問い合わせ先】美良布地区集落活動センター推進協議会事務局(大西)
☎ 52・9708



グーグルマップ ビジネス活用セミナー

多くの観光客は、スマートフォンやタブレットで地域情報を検索しています。

「グーグルビジネスプロフィール」を活用すると、店舗情報やサービスが無料で発信できるので、集客手段としてとても有効です。また、簡単なプレスリリース作成により、情報発信力の強化にも繋がります。

香美市への観光客が多く見込まれる来年度に備えましょう。個別相談も可能ですので、お気軽にお問い合わせください。

【日時】11月6日(水)

13時30分～15時30分

【場所】香美市商工会館

【対象】観光関連事業者

(観光施設・飲食店・宿泊施設・土産店など)

【持参物】

メモ・筆記用具・スマートフォン

【講師】
高知よろず支援拠点
コーディネーター

【問い合わせ・申込先】

香美市商工会 ☎ 53・4111

その他

香美市お土産品 開発事業補助金

観光客に向けて、魅力あるお土産品の開発を行う事業に対して、補助金を交付します。

※あんぱん放送決定後に企画し、完成した既存商品は、交付決定後にかかる補助対象経費については対象となります。

【補助対象者】

香美市内に主たる事業所を置く事業者、協同組合等、商工会および市民活動団体

※ただし、市税の滞納がないこと、その他条件を満たす必要があります。

【補助率】

対象経費の10／10以内

【補助上限額】50万円

※消費税と地方消費税相当額は対象外です。

【申請期間】

10月15日(火) 8時30分～
10月31日(木) 17時(必着)

【審査】

審査会を行う予定です。

【注意事項】

詳細を募集要領で確認のうえ、申請をお願いします。

また、補助金の精算は実績報告後となります。

※9月補正予算が議会で否決された場合は、本補助事業は実施しない場合があります。

【申請・問い合わせ先】

商工観光課 ☎ 53・1084

▼詳細は、市公式ホームページをご覧ください。



香美市自主防災組織 みんなで避難訓練

香美市では、住民の皆さんに、災害時の適切な行動を身につけていただくことを目的として、「香美市自主防災組織みんな避難訓練」を毎年実施しています。

例年この訓練は、日曜日の午前中に実施していましたが、災害は日時を問わず起こるおそれがあることから、今年度は、平日夜間に実施することとしました。

訓練の詳細については、お住まいの地域の自主防災組織までお問い合わせください。その他不明な点は、防災対策課までお問い合わせください。

※悪天候による中止や日時変更についても、各自主防災組織の

判断によります。

【訓練開始時刻】

11月5日(火) 19時～

【その他】訓練開始の合図として、19時頃に消防サイレンの吹鳴と携帯電話への緊急速報メール(訓練報)の送信を行います。

【問い合わせ先】

防災対策課 ☎ 52・8008

「かみめぐり」 後期プログラム

香美市のさまざまな魅力を体験していただくイベント「かみめぐり」の後期プログラムの予約が始まりました。公式ウェブサイトで、各プログラムの詳細確認や予約申込ができますので、ぜひお申し込みください。



▲公式ウェブサイトはこちら

【開催期間】

11月1日(金)～12月1日(日)

【問い合わせ先】

かみめぐり事務局
(NPO法人いなかみ)

☎ 52・8606

企業版ふるさと納税を 頂きました

【企業名】

有限会社スクエア

エンジニアリング

(<http://www.square-eng.co.jp/>)

【住所】大阪府大東市氷野1-16-59

【寄附用途】

香長小学校図書購入等

【問い合わせ先】

定住推進課 ☎ 53・1061

永瀬ダムからのお知らせ

永瀬ダムは、昭和32年のダム竣工から67年が経過しており、ダム湖に流入する各河川の上流部の土砂の堆積が多くなってきたことから、土砂の取除き工事を行っています。

昨年度は、約6万6千立方メートルの土砂を取り除きました。今年度は、約6万立方メートルの土砂を取り除きます。これを大型のダンプトラックで国道195号などを利用して、主に香南市や安芸市方面に搬出する予定です。

なお、今年度の工事期間は、10月から来年6月末を予定しています。

土砂運搬については、各運搬車両に対して、法令遵守・安全運転の周知を徹底しますので、ご理解ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

高知県中央東土木事務所永瀬ダム管理事務所
☎ 58・2046

児童扶養手当の 制度改正について

児童扶養手当が、制度改正により、令和6年11月分から次のとおり変更となります。

詳しい内容については、香美市公式ホームページをご確認ください。

【変更内容】

①所得限度額の引上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当の全額を支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給及び一部支給の判定基準となる所得限度額を引き上げます。

令和7年4月から 香美市全域で木造2階建築物を新築 する際には必ず確認申請手続き等が必要になります

建築基準法や建築物省エネ法の改正に伴い、香美市全域で、令和7年4月以降に工事を開始する建築物については、事前の申請書類等が変わります。

特に木造2階建て住宅などを建築する際には、従来必要でなかった香北町や物部町などでも申請が必要になります。(建築規模によっては、申請不要の場合あり)

事前に建築会社、設計者にご相談ください。なお、改正の詳細は国土交通省のホームページのURLまたは二次元コードからご覧ください。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/r4kaisei_kenchikukijunhou.html

脱炭素 建築 改正

検索



▲国土交通省ホームページ

【問い合わせ先】

高知県土木部建築指導課(審査担当)

☎ 088-823-9864